

2018年7月9日

## 平成30年7月5日からの大雨により被害にあわれた お客さまへの預金払い戻し等の対応について

このたびの大雨により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。  
今回被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等について、下記のとおり対応を行います  
ので、お知らせします。

### 記

1. このたびの災害で、預金の通帳・証書・お届け印等をなくされた場合は、ご本人様の確認を行ったうえで、払い戻し等のお手続きをとらせていただきます。
2. 定期預金等の期限前払戻につきましても、ご相談を承ります。
3. 災害の影響により通帳、証書、キャッシュカードの再発行が必要な場合は、再発行手数料はいただきません。
4. 損傷・汚損した日本銀行券や貨幣の引換えに応じます。
5. 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資は、窓口にご相談ください。

以 上

本件に関するお問合せ先  
事務統括部 福田・山田 TEL 092-476-2353